

『令和6年度いじめ予防教室』

10月10日（木）弁護士の西野崇彦氏を講師としてお迎えし、1年生（43名）を対象に「いじめ予防教室」の講話をしていただきました。

いじめは互いの権利を侵す行為であると法の専門家から説明を受け、加害者にも被害者にもならない意識を持つことが大事であると実感し、真剣に話を聞いていました。

みんなが笑顔で気持ちよく過ごせる社会を作ろうと意識する機会となりました。

